

令和 8 年 9 月定例会 一般質問（令和 8 年 10 月 1 日③）

魚森 ゴータロー 議員 登壇原稿

大阪維新の会 大阪府議会議員団の魚森ゴータローです。通告に従い順次質問させていただきます。



1. がん検診普及啓発に向けた取組み

まずはじめに、私のライフワークとして取り組んできた「がん対策」、その中でも「がん検診普及啓発に向けた取組み」について伺います。

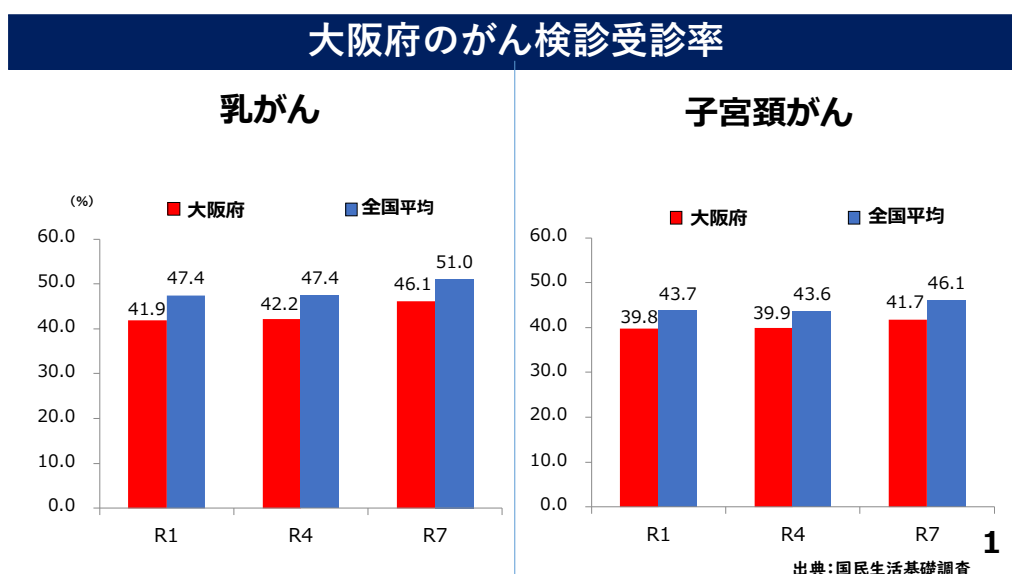
10月は、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝える「乳がん月間」、いわゆるピンクリボン月間です。

私自身、会社員時代に身につけていたピンクリボンを、今月は装着して質疑に臨ませていただきます。



この時期には、患者団体などが啓発イベントを開催し、がん検診の重要性を訴えておられます。

令和7年の国民生活基礎調査によると、大阪府のがん検診受診率は、乳がん検診が46.1パーセント、子宮頸がん検診が41.7パーセントとなっており、3年前を上回ったものの、依然として全国平均を下回っています。



令和5年11月議会でも取り上げましたが、がんは我が国における死因の第1位である一方、早期に発見し、治療することで、治る可能性が高まる病気です。

そのためにも、がん検診を定期的に受診することが重要です。

大阪府においても受診率は改善傾向にあるものの、依然として全国に比べ低い状況にあります。

引き続き、府民の健康への関心を高め、検診の受診行動につなげる取組みを充実させていく必要があると考えます。

そこで、がん検診の受診率向上に向け、特に女性の受診も含め、今後どのように取り組んでいくのか、健康医療部長に伺います。

【健康医療部長】

○ 本府におけるがん検診の受診率は改善傾向にあるものの、依然として全国に比して低い状況にあり、引き続き府民に対し、検診をはじめとした健康への関心を高め、行動変容につながる効果的な啓発が必要と認識。

○ このため今年度は、「攻めの予防けんしん受診率向上事業」として、元プロ野球選手の糸井嘉男さんを「おおさか健活大使」に任命し、イベント等を通じ、特定健診とがん検診の受診率向上に向けた一体的な啓発を展開している。

○ また、国が全国10か所で実施するモデル事業を活用し、がん検診の関連データの課題分析や、受診率向上を目的とした研修会を行うほか、協会けんぽ加入の約2万人を対象としたウェブ研修会等にも参画し、検診実施主体である市町村や職域に向けて、検診の必要性等についてPRしたところ。

○ これらに加え、女性の親子を対象とした健活セミナーを企業の協力のもと実施し、女性特有のがんについて、検診の重要性を周知し受診勧奨を行うとともに、乳がん月間の取

組みとして本日は府庁本館、今月18日には太陽の塔のライトアップを行うほか、セレッソ大阪などスポーツイベントと連携した啓発を実施する予定。

○ 引き続き、国の動向も踏まえつつ、企業や市町村等との連携のもと、受診に向けた行動変容を促し、府域全体の受診率向上につなげていく。

【要望】

ただいま、さまざまな取組みを進めているとの答弁をいただきました。

しかし、啓発だけでは、実際の予約や受診につながらないケースもあると考えます。

大規模なシステム構築や多額の予算をかけるのではなく、既存の情報発信の仕組みを活用し、予約・受診まで後押しする工夫が必要です。

私自身、がんサバイバーとして毎年経過観察を受けていますが、一度の受診をきっかけに、その後も継続して受診する習慣につながることを実感しています。

まず一度受診していただくこと、そして継続して受診する習慣につなげる取組みを進め、受診率の向上を図っていただくことを要望します。

2. WHX Osaka を契機とした新たな産業の創出について

続いて、医療・ヘルスケア分野の国際見本市「WHX Osaka」について伺います。

以前、会派代表質問において、今後も継続して開催し、万博レガシーとして大阪に定着させていくべきと質問したところ、関連機関と連携し、万博レガシーとして大阪におけるライフサイエンス産業の振興につなげていくとの答弁がありました。本年7月に開催された WHX Osaka には、32 か国・地域から出展者が参加し、私も大阪パビリオンを訪れました。

WHX Osaka



2

大阪府・大阪市などが設置した大阪パビリオンでは、世界トップレベルの大学や企業による先端的な研究・技術が紹介され、多くの方が来場されていました。



3



4

こうした世界中の関係者が集まる機会を、単なる情報発信にとどめず、府内企業にとってのビジネス機会、さらには新たな産業の創出につなげていくことが重要です。

そこで、WHX Osaka を通じて府内企業等にどのような支援を行ったのか、また、今後どのように新たな産業の創出につなげていくのか、商工労働部長に伺います。

【商工労働部長】

○ WHX Osaka では、大阪が世界に誇るアカデミアやスタートアップ等が有する最新の技術や製品などの出展支援に加え、情報発信やネットワーキングの場を設け、出展団体によるプレゼンテーションや、出展団体とイベント来場者との商談・交流の機会を提供した。

○ また、大阪の強みやビジネスの魅力をアピールするため、海外のライフサイエンスクラスターや政府機関等を招致し、中之島クロスや「薬のまち」道修町など、ライフサイエ

ンス拠点の視察ツアーのほか、府内スタートアップやベンチャーキャピタル、企業等とのマッチングイベントを実施した。

○ このような取組みの結果、健康関連製品の共同開発や、海外への販路拡大といった新たなビジネスの可能性が生まれており、これらを着実に産業化へとつなげるため、企業等へのフォローアップやさらなる交流・共創の促進など、しっかりと支援していく。

【要望】

ただいま、共同開発や海外販路の拡大など、新たなビジネスの可能性が生まれているとの答弁をいただきました。

こうした出会いや商談を一過性のものとせず、実際の事業化や新たな産業の創出につなげることが重要です。

今後は、マッチングだけでなく、事業化に向けたフォローアップや伴走支援を行い、大阪発の新たな製品・サービス、産業の創出につなげていただくことを要望します。

3. 「桜ノ宮ビーチ」の現状と今後の利活用について

続いて、私の地元・都島区にある「桜ノ宮ビーチ」について伺います。

大川沿いには、大阪府が毛馬桜之宮公園の貯木場跡を活用して整備した「大阪ふれあいの水辺」があります。

JR 桜ノ宮駅から徒歩約 4 分という立地で、都島区にとって重要な地域資源です。

砂浜ゾーンは「桜ノ宮ビーチ」と呼ばれ、これまでビーチスポーツなどにも活用されてきました。

ビーチバレー女子ドリームマッチ2019



5

ビーチバレー女子ドリームマッチ2019



6

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、ビーチバレー大会をはじめ、大規模なイベントが近年再開されていません。

私は、この貴重な都市部の水辺空間を、スポーツだけでなく、地域のにぎわいやレクリエーションの場として、さらに活用できるのではないかと考えています。

そこで、府として今後、桜ノ宮ビーチをどのように活用し、イベント誘致や水辺空間の活性化につなげていくのか、府民文化部長に伺います。

【府民文化部長】

○ 大阪ふれあいの水辺は、都心部で誰もが水辺に親しむことができる親水空間として整備したものであり、砂浜ゾーンの「桜ノ宮ビーチ」は日頃からビーチスポーツや地元の憩いの場として親しまれ、年間約3万人の方々に利用されるなど、水辺の魅力創出やにぎわいづくりを進める上で重要な拠点であると認識している。

○ このため、大阪府では、大阪市や関係団体と共同で、水辺のアクティビティが楽しめる「桜ノ宮ビーチフェスティバル」を毎年開催するとともに、民間団体等に様々なイベントを企画いただけるよう、ホームページで利用状況や申込方法を掲載するなど、水辺への関心や愛着を深める取組を進めているところ。

○ 今後も、関係団体や地元と連携し、「桜ノ宮ビーチ」の水辺の魅力創出やにぎわいづくりに資するイベントを継続的に呼び込めるよう、新たな利用者の開拓を行うとともに、ホームページ、SNSによる情報発信を強化するなど、さらなる誘客促進と活性化に取り組んでいく。

【要望】

ただいま、桜ノ宮ビーチは府民が水辺やスポーツ、レクリエーションを楽しめる貴重な空間であるとの答弁をいただきました。

一方、ビーチバレー大会などが再開されていない背景に、周辺住民の騒音への懸念や、グランフロント大阪の集客面での優位性があることを、今回初めて知りました。東京 2020 オリンピック大会後の段階で情報共有をいただければ、地元議員として、より早く今後の利活用を議論できたのではないかと感じています。

今後は、大阪市や関係団体、地元と十分に情報共有を図り、周辺環境に配慮しながら、スポーツイベントの再開や新たなイベントの誘致を検討していただきたいと思います。

桜ノ宮ビーチフェスティバル



7

また、民間事業者やスポーツ団体等とも連携し、府民をはじめ誰もたくなる水辺のスポーツ・レクリエーション拠点として、さらなる利活用を進めていただくことを要望します。

桜ノ宮ビーチフェスティバル



8

4. 大手前庁舎の一時滞在施設としての活用について

続いて、災害時における大手前庁舎の一時滞在施設としての活用について伺います。

私は、令和3年以降、5年間にわたり、連続して本会議で帰宅困難者の一時滞在施設の確保について質問してまいりました。

昨年の令和7年9月議会においても、大阪市内における一時滞在施設の確保に向けた府の取組みについて質問いたしました。

その後、危機管理監のご尽力もあり、令和8年3月には、大阪公立大学森之宮キャンパスと大阪市との間で、一時滞在施設としての協定が締結されたと伺っております。

大阪における帰宅困難者の安全・安心の確保に向け、取組みが一步前進したものと認識しています。

一時滞在施設の確保が市町村の役割であることは承知しています。

しかし、広域自治体である大阪府としても、関係機関と連携し、府としてできる取組みをさらに進める必要があります。

令和8年8月に千葉県で発生した豪雨の際には、千葉県庁舎で帰宅困難者を受け入れたとの報道があり、千葉県庁舎は一時滞在施設として登録されていると伺っています。

大阪府庁、特に大手前庁舎は大阪城などの観光地に近接しており、災害時には、府民だけでなく、観光客や外国人旅行者を含め、多くの帰宅困難者が発生する可能性があります。

そこで、大手前庁舎、特に本館についても、災害時に帰宅困難者を受け入れることが可能なのか、総務部長に伺います。

【総務部長】

○ 帰宅困難者対策としての一時滞在施設の確保については、市町村の責務として、取組が進められているものと承知しているが、国のガイドラインにおいて、帰宅困難者の安全を確保するとともに、概ね 72 時間程度滞在できる場所を確保することが求められている。

○ 本館を一時滞在施設とすることについては、帰宅困難者に一時滞在していただけるスペースが限られていることに加え、災害発生時には職員が災害対応業務を行うための執務スペースや動線の確保、セキュリティ面への配慮等が必要であることから、困難であると考えている。

○ しかしながら、今後、大阪市からの要請があれば、災害対応業務への影響や受入れスペースの確保等の状況を踏まえながら、大手前地区における府の庁舎全体の中で、活用の可能性について検討していく。

【要望】

ただいま、総務部長より、本館の一時滞在施設としての活用は難しいとの答弁をいただきました。

災害時の帰宅困難者の安全確保は、府民だけでなく、大阪を訪れる観光客にとっても重要な課題です。

特に大阪城周辺では、土地勘のない観光客や外国人旅行者も想定されるため、安全に過ごせる場所を平時から確保しておくことが重要です。

今後は、新別館をはじめとする大手前地区の庁舎について、災害対応業務への影響を踏まえ、帰宅困難者の一時滞在場所として活用できる可能性を幅広く検討していただきたいと思います。

既存施設の活用可能性を最大限に検討し、関係機関との連携を深めながら、災害対応力の向上に取り組んでいただくことを要望します。



5. 大阪がめざす副首都における防災局の設置について

続いて、「大阪がめざす副首都」における防災局の設置について伺います。

先の国会において、防災に関する施策を円滑かつ迅速に推進するため、「防災庁設置法」が成立し、本年7月17日に公布されました。

また、防災庁の発足を11月2日とする政令が9月25日に閣議決定されたところです。

その地方機関となる「防災局」についても、公布の日から2年を超えない範囲で設置される予定とされています。

一方、先日のお大阪府市の副首都推進本部会議では、「大阪がめざす副首都像」の検討が進められており、非常時に首都中枢機能をバックアップする都市として、大阪の防災力や強靱化を高める取組みが示されています。

副首都・大阪が非常時に首都中枢機能を支えるためにも、防災局を大阪に設置することは重要であると考えます。

そこで、防災局の大阪への設置に向け、府として今後どのように取り組んでいくのか、副首都推進局長に伺います。

【副首都推進局長】

- 防災庁の地方機関である防災局の大阪への設置については、副首都の実現に向けて、これまで10年以上にわたり取り組んできた大阪として、防災庁の設置の検討が開始された当初から、国に働きかけており、今年度も本府の最重点項目として要望したところ。
- 本年7月に副首都法が成立し、副首都が制度化されようとしている中、先般、府市で公表した「大阪がめざす副首都像の検討状況」において、首都中枢機能のバックアップ機能を果たすため、副首都庁合同庁舎（仮称）を整備し、防災局をはじめとした国の機関や大阪府庁等を集約配置したイメージをお示したところ。
- 副首都として非常時に首都中枢機能を支える役割を果たせるよう、府として引き続き検討を進めるとともに、国に対してこうした大阪の考えをしっかりと示し、防災局の大阪への設置が実現するよう取り組んでいく。

【要望】

防災局の大阪への設置は、単なる国の地方機関の誘致にとどまらず、副首都・大阪が非常時に首都中枢機能を支えるための重要な基盤になると考えます。

府市が一体となって国に大阪への設置の意義をしっかりと示し、実現に向けた働きかけを一層進めていただくことを要望します。

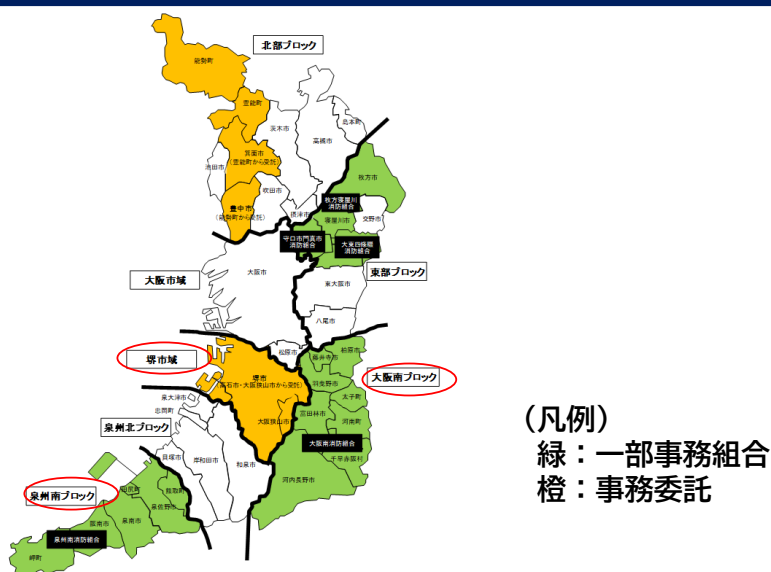
6. 府内消防の広域化について

最後に、「府内消防の広域化について」伺います。

大阪府では、府内の消防力を強化するため、「大阪府消防広域化推進計画」において「府内消防の一元化」を将来像として掲げ、府内7ブロックで消防の広域化を進めています。

直近では、令和6年4月に大阪南ブロックの3つの消防本部が統合され、現在、府内では3ブロックで広域化が実現しています。

府内消防の広域化について



9

広域化によって、現場到着時間の短縮や消防体制の基盤強化に加え、高度な技術と装備を有する「スーパーレスキュー隊」が創設されるなど、効果も現れていると聞いています。

一方、地域の最前線で消防・防災を支えているのが消防団の皆さんです。

先日、9月6日に大阪府立消防学校で開催された「第70回大阪府消防大会」に伺い、府内各地の消防団の皆さんが、日頃の訓練の成果を発揮し、息の合った連携で消防技術を競う姿を拝見しました。

府内消防の広域化について



10

府内消防の広域化について



11

こうした消防団をはじめ、府内の消防力を大規模災害時に最大限に生かす体制を構築することが重要です。

私は、令和3年5月議会において、大規模災害に備え、東京消防庁のハイパーレスキュー隊に匹敵する救助体制を整備することで、都市型災害だけでなく、自然災害への対応力も強化できるのではないかと質疑しました。

当時の答弁では、消防の広域化により、現場要員の増強や救助隊の資機材等の充実が可能となり、災害対応力の強化につながるとの考えが示されました。

それから5年が経過し、広域化が進み、その効果も現れています。副首都指定を目指す大阪において、大規模災害時に市町村単位にとどまらず、府内全体の消防力を最大限に活用できる体制を構築することが重要です。

そこで、消防の広域化をさらに推進するため、今後、府としてどのように取り組んでいくのか、危機管理監に伺います。

【危機管理監】

○ 消防の広域化については、人員配置の効率化による現場要員の増強や、高度な消防設備の整備等による消防体制の基盤強化などのほか、大規模災害時における対応力の強化につながることから、副首都大阪の実現にも資する取組と認識している。

○ そのため、「府内消防の一元化」を将来像としつつ、段階的な広域化を目指しており、これまで他府県における先進事例の紹介や、国の財政措置についての助言など、市町村の自主的な広域化が進むよう、支援を行ってきたところ。

○ また今年度は、広域化に至るまでの具体的な手続きや効果について、広域消防本部による説明会を開催するとともに、府内各ブロックにおいて、広域化に向けての課題や消防力の強化につながる取組みについて、順次意見交換会を開催している。

○ 今後とも、府内消防力の強化を図るため、市町村における自主的・主体的な検討がより一層進むよう、意見交換会の結果等も踏まえ、必要な支援を積極的に行うなど、引き続き、広域化の推進に取り組んでいく。

【要望】

先月の「第70回大阪府消防大会」では、府内各地から出場された消防団の皆さんが、日頃の訓練を重ね、消防技術を高めておられる姿を拝見しました。

府内消防の広域化について



※写真は、府危機管理室に依頼し、提供を受けたもの

12

こうした消防団をはじめ、府内の消防に携わる皆さんの力を、大規模災害時に最大限に生かせる体制を構築することが、府の重要な役割だと考えます。

私が令和3年5月議会で求めた、ハイパーレスキュー隊に匹敵する救助体制の充実についても、消防の広域化により、より高度な消防力を府内全体で活用できる可能性が広がります。

市町村の自主的・主体的な広域化を引き続き支援し、最終的には「府内消防の一元化」という将来像の実現に向け、取組みを進めていただくことを要望します。

大阪府と大阪市が、東京一極集中の是正や、大規模災害時における首都機能のバックアップを担う「東西二極の一極」として、確固たる副首都を実現できるよう、そして、その実現に向けた都構想の推進に、私自身も引き続き尽力してまいることをお約束申し上げ、私の任期最後の一般質問を終わります。

ご清聴、誠にありがとうございました。

